

てしお

第 120 号
平成 20 年 2 月

議会だより



いきいきサロン・健康体操（老人福祉センター／1月22日撮影）

第6回町議会

定例会は、12月19日から21日までの3日間開かれ

- | | | |
|----------------------|-------|---------|
| ○一般会計等の補正予算 | | 2頁 |
| ○一般質問（4氏9件） | | 3頁～7頁 |
| ○各常任委員会の所管事務調査報告3件 | | 8頁～9頁 |
| ○平成18年度各会計決算認定 | | 10頁～11頁 |
| ○職員の給与に関する条例の一部改正等3件 | | 12頁 |
- などについて審議し、原案のとおり可決しました

一般会計補正予算審議

一・問
二・答



【歳 入】

単位：千円

使用料手数料	ケアハウス使用料	△ 208
国庫支出金	児童手当負担金 など	1,366
	参議院議員選挙委託金	△ 3,109
道 支 出 金	児童手当負担金	178
	電源立地地域対策交付金	7,111
	知事及び道議会議員選挙委託金	△ 1,924
財 産 収 入	天塩町振興基金利子収入	648
寄 附 金	寄附金	549
諸 収 入	農地防災排水路工事・補償料ほか	2,881
町 債	臨時財政対策債ほか	359
	計	7,851

【歳 出】

総務費	持家住宅建設促進助成事業	3,612
	総合計画策定経費	923
	職員給与費等・その他	△ 23,580
民生費	国保会計繰出金	16,992
	介護保険（サービス事業）繰出金	3,107
	ケアハウス運営経費 その他	2,492
衛生費	浄化槽設置整備事業補助金 ほか	1,517
	病院事業会計繰出金	7,875
農林水産業費	明渠排水整備事業 ほか	△ 939
	町営草地基金積立金	2,836
	有害鳥獣駆除経費	90
土木費	更岸5線横断管取替事業 ほか	△ 1,880
教育費	各小学校管理経費	2,252
	学校維持補修経費	2,000
	各中学校管理経費	4,290
	教育長給与費等 ほか	△ 16,278
予備費	予備費	2,542
	計	7,851

785万1千円を追加し
総額 41億582万6千円に

総務費

遠藤議員

総合計画策定経費の内容は。

企画商工課長

21年度から始まる第6期計画の準備に必要な資金、役務費である。

遠藤議員

持家助成は时限立法で今年度限りであるが今後は。

町長

ケアハウスも21年度から指定管理者制度となるのか。

副町長
中嶋議員
ケアハウスは満室で、夫婦部屋にも単身者を入れさせているとの説明

恵愛荘と一体で考えています。
ケアハウスは21年度から指定管理者制度となるのか。

遠藤議員

学校維持補修費の増額内容は。

教育次長

天小トイレの暖房設備です。

予算執行凍結を解除

浅田町長から、一般質問終了後、9月定例議会で予算執行の凍結をしていた、天塩町農畜産物搬出路及び非市街地生活路払道除雪対策事業について「過去の経過を踏まえ要綱の改正をしたので、今年度の事業執行をお願いしたい」と発言があり、同事業の執行凍結を解除した。

衛生費

遠藤議員

浄化槽設置事業の補助件数は。

住民課長

10人槽1件、7人槽1件の2件。

農林水産業費

鹿、アライグマなどの処理経費。

遠藤議員

有害鳥獣駆除の中身は。

農林水産課長

であるが、夫婦者が希望した場合、空ける約束はしているのか。

恵愛荘所長

条件はつけていません。

つていくのか。

まちづくり懇談会で説明した滞納対策等の具体的な説明を。

建設後、なぜ話し合いで条例を変えたのか。未納金は。
中央町民会館は、3丁目から7丁

日までの町内会館として、また福祉会館の補完施設として建設しました。

年間使用料は、関係町内会長会議の了承を得て5万970円としました。

た。この後、一部町内会から「毎に使用料を納めたい」とする変更願いがあり、条例の規定を適用し、使用を開始する月から利用料を納めることとしました。

各町内会の未納金はありません。

(単位：円)

	町税	公営住宅料	水道使用料	下水使用料	保育料	介護保険料
14年度	37,214,680	3,133,260	148,180	0	56,000	26,400
15年度	37,562,921	2,116,860	217,730	30,240	33,000	159,200
16年度	40,156,402	2,317,821	228,840	156,320	99,000	77,100
17年度	43,782,928	4,256,400	187,990	274,170	326,800	155,900
18年度	50,528,527	4,083,000	148,180	447,770	223,170	308,500

※現在の滞納繰越額は「18年度」の欄です。

※町税とは町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税の合計をいいます。

質問 福祉会館が無料で使えるのに、なぜ建設されたのか。また、中央会館の年間維持費、話し合いで変更した時の状況を。

答弁 収納庫と部屋の金額を別に設定しないのか。

石山直継 議員

滞納・未収金をどうするのか



一般質問

町長

悪質な滞納者には厳しく臨む

【滯納者対策】
過去5年間の未収金と、今後、滯納者にはどのような措置や対策をと

【質問】
【中央町民会館の利用】

答弁 対策本部は、本部長を町長に、副町長、会計管理者、住民課長、建設課長、福祉課長、行政改革課長、病院事務長で組織しています。
誠意のない滞納者には厳しく臨む覚悟です。

答弁 収納率向上対策本部の内容は、悪質な者には心を鬼にして、徴収に全力をあげるべきだ。

答弁 短期被保険者証を発行しています。入札参加時や中小企業特別融資、持ち家住宅建設助成等には納税確認をしています。(未収金額は別表)

答弁 収納率向上対策本部の内容は、悪質な者には心を鬼にして、徴収に全力をあげるべきだ。

答弁 対策本部は、本部長を町長に、副町長、会計管理者、住民課長、建設課長、福祉課長、行政改革課長、病院事務長で組織しています。

答弁 滞納者との納税相談、臨戸訪問を行っています。19年11月に収納率向上対策本部を立ち上げ、町全体で徴収に取組んでいます。

答弁 納税等の誠意のない滞納者には、預貯金等の調査、公共サービスの制限を講じることや差押さえも視野に入れ対応していきます。

答弁 保険税滞納者には、納税相談をし短期被保険者証を発行しています。入札参加時や中小企業特別融資、持ち家住宅建設助成等には納税確認をしています。(未収金額は別表)

答弁 当時、各町内会とも大変活発で、福祉会館の利用率も高い時期であり、建設には、中央に位置する5丁目がいいとして作りました。

答弁 15年に「町内会の会員数減で収入が追いつかない」という要望があり、内部で慎重に審議した結果、条例第7条の別表備考3の規定を適用することことにしました。

答弁 収納庫も含め、今度の使用料等の改革で検討して行きます。

質問
【商工業の活性化】
第5期総合振興計画で、地元での消費拡大と商工業の活性化を図つていくとあるが具体的に。



積雪で通行できない歩道（海岸通）

一般質問

菊地 敏 議員

総合振興計画

商工業の活性化を具体的に

町長

観光資源の活用を視野に



答弁

商工業の活性化は消費拡大が大きなポイントであり、商工会運営の支援や各種事業に助成、商品券などの発行は消費者還元事業等を行い、地元消費拡大を図っています。

今後、インターネットを活用した全国へ向けた消費の拡大や特産品開発、人材育成も進めていきます。

商品券などは多くの経済効果があつたと思うが、これは真水的政策で現在の課題を解決できると思われない。年次計画で具体的に計画を示す必要がある。

ある程度公共的なものに政策予算の検討を図るべきだ。

答弁

長期的視点に立ち公共的なもので

何ができるのか、体制づくりもしていきたいと考えます。天塩の歴史的貴重な財産、資源等を有効に利用し、商工振興を真剣に取り組んで行きたいと考えています。

【海岸通の歩道整備】

6月定例議会で、道道稚内天塩線の歩道について「国の補助制度や、道の単独事業として引き続き要望活動をし改善に向けて努力をします」とあつたが、その後は。

答弁

土木現業所から、調査・検討をしたいとの話を受けています。

歩道整備、道路敷地の拡幅は、住宅敷地にまで影響が出てくることも予想され、また水道・下水道管も敷設しており、町財政に与える影響等も勘案しなければなりません。

質問

土木現業所から管の移設は「補償費で行う」と話しているので、懸念はいらないと思う。関係官庁と具体的に煮詰めていただきたい。

事業実施は町の振興の一翼を担う起爆剤の一つになると思うが。

答弁

水道、下水道配管の敷設換えなど、具体的に費用等の計算等含め詳しく調べ、進めるかどうか協議します。

一般質問

渡辺修勝 議員

行政サービス制限条例の制定を

町長

法的根拠を基に検討します



質問
【滞納者にはサービスの制限を】
行政改革と平行して、滞納者に対する行政サービスの制限と条例を制定すべきと考えるが。

答弁

期限内完納者と、誠意のない滞納者がとが行政サービスが同じでは、多くの善良な納税者の不満や不公平感が高まります。

現在、法人等では競争入札参加資格申請時に、町民には、持ち家住宅建設助成など申請する際に納税状況等の確認をしています。

今後のサービス制限項目は条例化も含めて検討します。

質問

滞納処分として、滞納者の財産を差押さえると法律で定められているのに、なぜ実行しないのか。

また、行政サービスを制限する条例も並行して制定しなければ不公平が生じると考えるが。

答弁

お金を借りてでも納めてくださっている方には本当に感謝をしなければならないと思っています。これを踏まえ、誠意のない方には、努力と最善を尽くすとともに強硬策もやって行く考えです。

制限するサービスの範囲は少し時間をおいただきたい。最後の決断として条例化に踏み込む考えです。

法的根拠を明らかにし、非情な決意をしなければなりません。

【収納対策チームの設置】

質問

職員が収納に頑張っているのは理解できるが、一般職の段階では限りだ。早急に対応すべきだ。

収納対策チームを全課長としなかつた理由は。

答弁

今後は、全課長に広める考え方です。全職員化は、状況も踏まえ段階を踏んで考えていきます。

農業者にあつては借入して、元金に利息を付けてまで税等を完納している者もいる。

滞納者にあつては借入して、元金に利息を付けてまで税等を完納している者もいる。

滞納処分として、滞納者の財産を差押さえると法律で定められているのに、なぜ実行しないのか。

また、行政サービスを制限する条例も並行して制定しなければ不公平が生じると考えるが。

滞納者にあつては借入して、元金に利息を付けてまで税等を完納している者もいる。

滞納処分として、滞納者の財産を差押さえると法律で定められているのに、なぜ実行しないのか。

また、行政サービスを制限する条例も並行して制定しなければ不公平が生じると考えるが。

答弁

一般質問

渡辺修勝 議員

学力向上の
対策は

教育委員長

学年に応じた
確かな学力を

【全国学力調査の公表】

質問

文部科学省が10月に公表した全国学力調査の結果で、北海道は小学6年は46位、中学3年は44位という下

位を示す結果となっているが、天塩

町はどの位置にあるのか。

答弁

文科事務次官決定で市町村、学校名の公表は行わない事としています。

学校では調査結果は知つております。個々の子供たちに対しても分析をしながら指導しています。

天塩高校は2学級が継続される一方で、高校受験で競争がなくなり、格差がますます広がつて行く。

これだけは譲れないという町教委独自の意地を見せてほしい。

します。

道教育委員会から

5つの提言

①これまでに学習した内容がしっかりと身に付いているか確かめをしませんか。

②子どもたちに授業以外にも学習する場や機会を増やす工夫をしませんか。

③朝の読書や家族みんなで読書する習慣を付けませんか。

④子どもがどのような生活時間の使い方をしているのか、聞いたり、話したりする機会を増やしませんか。

⑤楽しく食事をとる習慣をつけませんか。

総合学習と教科学習

質問

教科学習に対して、町教委独自の対策を持つているのか。

答弁

総合学習は当初「ゆとり教育の一環」として創設され、現在も地域の特性を生かした学校独自の取り組みが行われています。

教科学習には独自の対策として、各学校に確かな学力をお願いしています。

指導要領に基づき、教科ごとに目標を設定して実践をしています。

町教委としては、道教委が公表す

る「学校改善支援プラン」や、教育局別の学力・学習状況調査の結果分

析を踏まえながら、今後の改善点等を検討していきます。

納税制度」を活用し、町の魅力を発信し、呼びかけ、財源の確保を図るべきと考えるが。

【ふるさと納税】

それに向けて努力していきます。

【町議会議員の審議会委員への就任禁止】



遠藤 功 議員

指定管理者制度

議会にも事業報告の義務付けを

町長

条例化は今後協議します



遠藤 功 議員

ふるさと納税等を活用し 財源確保を

町長

真剣に対応していきたい



納税は 納税者の意思によるものであり、利用者数や寄附金額を事前に推計することは困難です。

【質問】

ただ待つ体制ではこの税はこない。天塩町が全国に向けてどのような方法で納税をさせるのか。

【答弁】

天塩にいる人も自分のふるさとに納める事にもなるため期待できせんが、真剣に対応していきます。

【寄附条例】

寄附条例の特徴は、自治体が自然保護、高齢者福祉の充実など、寄附する人がその政策を選んで寄附できる点にある。

自主財源の乏しい現状、全国的に広がっており、寄附金条例を制定すべきと考えるが。

【質問】

目的を定めた寄附金条例の制定を今後詰めたいと考えています。

検討するという悠長な時間はない。3月定例議会に提案するよう約束をいただきたい。

【答弁】

それに向けて努力していきます。

【審議会等の委員数の削減】

現在、行財政改革を進めなければならぬまま、ただ中の時、勇気を持つて審議会・委員会等の統廃合と、減数化を実施すべきと考えるが。

【質問】

現在、審議会・委員会等は36あり、そのうちの5つが行政委員会で、31が附属機関です。

目的や必要性を十分検討し、類似審議会・委員会等に整理統合できなか検討を進めます。



遠藤 功 議員

各種審議会の 統廃合を

町長

整理統合を進めます

審議会等では、議員が立場上発言してしまった結果、町民の発言を抑制してしまう可能性が大きいにある。

【質問】

町議会議員は各界を代表する方が多く、その専門的知識や経験が豊富なため、審議会委員の構成メンバーとなつたものと思われます。

今後、町議会議員の審議会委員の就任は、議会と十分協議し、附属機関の機能・役割にそつた委員構成に改めるようになります。

そこで、審議会等には原則として議員の就任は禁止すべきと考えるが。

【透明性と公開性の確保】

質問

老人福祉センターと町民保養センターの2施設が公募による候補者として選定されている。制度の趣旨・目的に照らし、透明性、公平性が十分に確保されていると思うか。

答弁

観光公社は、町と町民が出資し、町内唯一公共性が高い法人で、また、社会福祉協議会は自治体にただ1団体、知事から認可される極めて公共性の高い社会福祉法人であるため、公募によらない選定をしました。

質問

公募をしないということは競争の原理から外れるが。

答弁

これまで町と共に委託を受けた管理団体であることを考えると、選ばざるを得なかつたと思います。基本的に、公共性の高い組織という意味から選定しています。

【議会への事業報告】

質問

指定管理者は、事業報告書を毎年度作成し町に提出することになつてゐるが、条文の追加を行つて、議会への報告も定義づけてはどうか。

答弁

社会福祉協議会は、社協事務局で

誰でも決算書類の詳細を閲覧できますし、観光公社は、事業報告がされているので議会から要請を受けた場合、町から提出します。

毎年、師走に町費による歳末一時金と共同募金と合わせ、生活に困窮している要保護世帯へ一時金を配分しています。

本年度は、灯油価格等の高騰も踏まえ、対象世帯の抽出に気を配り、要保護世帯43世帯に、総額112万円の配分を決定しました。

質問

町費を使つて以上は、議会に報告して然るべきで、条例化すべきだ。道に確認したのか。

今後協議したいと考えます。

答弁

確認はしていません。条例化は、

遠藤 功 議員
福祉灯油の導入を



町長

歳末一時金配分で
検討しました

【交通弱者に支援を】

質問

町立病院の紹介患者や人工透析患者などは、市立稚内病院への通院治療を受けることとなる。

医療費の負担が増加する中、町の車両による幌延町までの運行を実施すべきと考えるが。

答弁

通院に係る体力的・経済的な負担が大きい事は十分承知しています。

町内の人工透析患者の実態を把握して、公平性・公明性が担保できる適切な方策を検討したいと考えます。

この検討はいつ頃までするのか。

答弁

3月まで検討したいと思います。

遠藤 功 議員



除細動器の設置計画は



町長

年次計画で設置していきます

特別養護老人ホームに1台、天塩高校に2台、消防署の天塩と雄信内の分遣所に1台ずつの4箇所で計5台が設置されています。

住民の大切な命を守るために、小学校、中学校など公共施設に、概ね3、4年の年次計画で設置をしたいと考えています。

総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会では、町政の推進と課題解決の一助とするため「所管事務調査」を行い、議会定例会で報告しました。(一部を抜粋)

復によりパツチワーカー状態となっていた。

町では、市街地で大きく雨水が溜る箇所について「修復に努める」とした。

道道稚内天塩線の海岸通歩道も調査し付近にあるため、特に冬の歩行者の安全確保と歩道除雪について、早急に関係機関に働きかけるよう町に要請した。

している状況が確認された。

町は「農林水産省、土地所有者、開発建設部など関係機関との協議、取り除いた土砂の運搬費用が多額になる」とした

が、早急に対策を講じるよう要請した。

19年度は4台のバスを使用。利用状況や乗車人数、走行距離、運転時間等について調査し、「停留場間の時間設定に無理がある」との指摘がされた。

更に、職員の見直しに伴い、今年度から運転業務の委託した福祉バスについて「貸出しに不公平があるので」と指摘し、貸出基準の整備を求めた。

総務文教常任委員会

【調査年月日】

9月 27 日

10月 10 日

【出席委員】

中嶋 康治
渡辺 修勝
刈谷 幸男
草本 弘之
寺遠 藤功

委員長
副委員長
委員
委員

【調査の目的】

(1) 町有林の現状と処分並びに利用状況について

財政健全化計画の項目にある町有林の処分について現状を調査した。

結果とまとめ

主要な町有林は、北川口・振老・男能富・円山・新成・泉源の6か所である。処分の対象は振老と新成としたが、近年、カラマツ材や広葉樹の植段は上昇しているものの、町長は「収益が見込めないときは処分をしない」とした。

町有林の資産価値の把握と詳細な調査結果を待つこととした。

18年度から指定管理者制度の導入により委託管理されている町民保養センター等の制度導入前後の検証を行った。

町からは、指定管理者制度前の17年度と制度後では、年間2千万円ほどの縮減効果があるとの説明がされた。

質疑では「町職員人件費2名分の1千4百万円が含まれており、実質の効果は6百万円ではないか」との指摘と「6百万でも効果が出ている」との発言があつた。また、3年後の新たな協定締結の検討、更に指定管理者選考委員の人数につ

【調査の目的】

(2) 町運行バスの現状について

▲海岸通の歩道状況



(1) 道路管理状況について

市街地の舗装路面は、下水道工事等や経年の沈下等で凹凸面が多数発生し、降雨時などの雨水が水溜りで歩行者などの通行に支障をきたしている。

【調査の目的】

現地視察では山手裏通6丁目、新開通9丁目で下水道工事の影響等で路面の沈下が見られ、また、路面は各種工事や修

【調査の目的】

(1) 町有林の現状と処分並びに利用状況について

財政健全化計画の項目にある町有林の処分について現状を調査した。

結果とまとめ

主要な町有林は、北川口・振老・男能富・円山・新成・泉源の6か所である。処分の対象は振老と新成としたが、近年、カラマツ材や広葉樹の植段は上昇しているものの、町長は「収益が見込めないときは処分をしない」とした。

町有林の資産価値の把握と詳細な調査結果を待つこととした。

質疑では「町職員人件費2名分の1千4百万円が含まれており、実質の効果は6百万円ではないか」との指摘と「6百万でも効果が出ている」との発言があつた。また、3年後の新たな協定締結の検討、更に指定管理者選考委員の人数につ

【調査の目的】

19年度から医療・温泉バスやスクールバスが一元化された。将来、有料化が示唆されており、使用車両の状態や運行状況等を調査した。

19年度は4台のバスを使用。利用状況や乗車人数、走行距離、運転時間等について調査し、「停留場間の時間設定に無理がある」との指摘がされた。

結果とまとめ

18年度から指定管理者制度の導入により委託管理されている町民保養センター等の制度導入前後の検証を行った。

町からは、指定管理者制度前の17年度と制度後では、年間2千万円ほどの縮減効果があるとの説明がされた。

質疑では「町職員人件費2名分の1千4百万円が含まれており、実質の効果は6百万円ではないか」との指摘と「6百万でも効果が出ている」との発言があつた。また、3年後の新たな協定締結の検討、更に指定管理者選考委員の人数につ

いても質疑が行われた。

今後も「検証を続けていく」とした。

(4) 行政改革の方向性と達成期間について

調査の目的

町は、18年3月に集中改革プランを策定し、新町長の下で19年6月には行政改革課を新設。財政健全化計画を取りまとめた第三次行政改革を行った。

健全化計画の方向性と達成の期間を調査した。

結果とまとめ

質疑では「行政改革推進委員は、募集過程から分野ごとに広く選考されていない」と指摘したが、町長は「利害のない一般市民であり深く考慮した。委員を信頼するとともに各方面からの広い意見を期待している」とした。

同計画は12月中に結論を出すこと、更に、計画期間を町長の任期限りとしている件は「任期後も続いている」とした。

行政改革の早急な住民説明を求めるところ

第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

本道町村部に住む私たちは、三位一体の改革の結果、大企業が立地する人口密集地域と第一次産業や中小企業を主体とする地域との格差が拡大したと考えている。

このことから、第二期地方分権改革の実施にあたっては、地域間格差が解消されるよう強く要望する。

- 三位一体改革がもたらした地域間格差を十分検証し、地方公共団体の厳しい財政状況が改善される議論をすること
- 社会経済基盤整備など施策ごとの特性と地域ごとの施策ニーズの特性を十分考慮し、必要な施策が確実に実施できるよう補助金等の扱いは慎重に検討すること

地方財政の強化・拡充、財政健全化方の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める意見書

真の地方分権を確立する自治体財政を確保するとともに、財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則を躊躇することのないよう強く求める。

- 安定的税源の移譲、財政保障機能と調整機能を保障した地方交付税の確保。
- 財政健全化法の施行（政省令の制定と運用）には、自治体関係者の意見を尊重すること。
- 健全化判断比率に基づく「早期健全化」対象の指標を定めるにあたっては、次のことを考慮すること。
 - 特別会計は、事業の性質を考慮した基準であること。
 - 起債を健全に償還することへの不当な評価がされない基準であること。
 - 将来負担比率は、職員全員が退職した場合の退職手当の全額を算入するなど、不当・過大な基準でないこと。
- 地方債発行は自治体の財源確保に対する国の保障制度を堅持すること。

ともに、方向性や達成期間は今後も注視していくこととした。

直すのかが求められ、その選択肢の一つである診療所化について、診療所を経営する自治体に出向き実態を調査した。

産業厚生常任委員会

【調査日】 11月12日
～ 11月15日

【視察先】

陸別町・えりも町

【出席委員】

委員長	石山直継
副委員長	川端英嗣
委員	後藤忍敏
委員	菊地敏

調査会場

陸別町・関寬齋診療所	12床
えりも町・国保診療所	19床

【地方交付税】

財政面では、地方交付税（建物・医療機器の償還金による交付税措置を除く）は診療所としては7百万円程度で、一般病院（企業会計）への交付額の10分の1程度では、診療所化への判断材料とはならない金額である。

しかし、仮に本町が有床診療所に移行した場合は、不採算地区特例分の3千万円程度が交付される見込である。

【医療スタッフ】

医療スタッフを比較した場合、総人数は臨時職員を含め2分の1以下であり、

【今後の対策】
また、人件費では1億5千万円程度の差がある。（別表参照）
国に対し診療所運営の地方財政措置の拡充を強く訴えていく必要がある。
また、自治体病院の財政悪化を改善すべく、道による病院広域化構想等の動向も注視する必要もあるが、今後も慎重な議論は勿論、早期の判断が求められる。

平成18年度 国保病院事業特別会計 決算審査報告書

第5回町議会定例会で、産業厚生常任委員会に付託された決算認定について、石山委員長から「10月22日審査した結果、更に患者数や医業収益が向上するよう病院全体の努力を望み、決算を認定すべきものと決定した」と報告された。

従事者数と人件費の比較

（18年度決算 単位：人、千円）

	人数 (臨含)	人件費	本町との差額
陸別町	28	179,784	162,399
えりも町	25	199,415	142,768
天塩町	59	342,183	—

一問一答

各会計決算特別委員会

平成18年度各会計決算は、決算特別委員会（後藤委員長）に審査を付託し、本会議を休会し集中的に審議しました。その審議内容を一問一答で紹介します。

監査意見

Q 遠藤委員

審査意見書の「一部、事業完了届がない事例」「受付日と提出日が相違する事例」とは何か。

A 佐々木監査委員

職員の教育的観点から、単なる事務的な間違いを指摘した。

A 町長

今後、良く精査し、誤りのない取扱いをするよう指示する。

住宅使用料

Q 渡辺委員

住宅使用料の不納欠損が28万1千円の理由。保証人対策は。

A 住民課長

居所不明によるもの。

A 町長

本人が地元にいなかっため、保証人も探しなかつたが、今後、事務的整理をして取り組んで行きたい。

Q 菊地委員

水道と連動した徴収の検討は。

Q 遠藤委員

不動産売払収入1千4百万円、

A 町長

徴収体制について検討したい。

諸収入

Q 遠藤委員

延滞金2千900円は何か。

A 住民課長

大手企業が過年度修正して納付したもの。

Q 渡辺委員

納期後の納入には、延滞金を徴収し不公平感を是正すべきだ。

A 町長

実効が上がらなかつた反省を踏まえ、最善を尽くしたい。

Q 渡辺委員

33万円の収入未済額の内容は、雄信内へき地保育所の15～17年の3年間、2人分の保育料である。

A 福祉課長

雄信内へき地保育所の15～17年の3年間、2人分の保育料である。

Q 渡辺委員

実効が上がらなかつた反省を踏まえ、最善を尽くしたい。

財産収入

Q 遠藤委員

土地建物の貸付収入、収入未済額の3万3千円の理由は。

A 行政改革課長

貸家料1件で19年度に完納した。

A 町長

ふれあいセンターでは1年間の事業計画と実績からきめ細かく分析し、保健相談等を行つてある。

Q 遠藤委員

水道と連動した徴収の検討は。

物品売払収入183万円の内容は。
A 行政改革課長
建物1件、土地4筆、農業用機械21台の分である。

③夏期・冬期の講習と各種検定の補助である。

A 総務課長

バス待合所の委託内容は。

A 住民課長
待合所は4か所あり、施錠と掃除、除雪などを行つている。

Q 石山委員

バス待合所の委託内容は。

Q 菊地委員
生産物の売払いの説明を。

A 農林水産課長
乾草売払いと青田の分である。

Q 遠藤委員
生産物の売払いの説明を。

A 副町長
バス待合所の委託内容は。

Q 渡辺委員
補正をして不用額が出た理由は。

A 副町長
主は国保、老人保健、介護保険への繰出金で、医療費等の精算があるため落とせなかつた。

Q 渡辺委員
天塩と雄信内の保育所2施設で定員割れはないのか。

A 福祉課長
天塩は適正な定員である。雄信内は10人を切つていて、来年度は回復する見込みである。

Q 渡辺委員
①代替バス輸送対策の委託料とは。

A 福祉課長
②中央町民会館の利用料は妥当か。

A 住民課長
③天塩高校学力向上対策とは何か。

A 住民課長
①バス待合所の委託管理と自動ドア保守管理である。

A 町長
②一般的の利用もあるので、物置含め適切な料金設定としたい。

Q 遠藤委員
各種予防検診の対象者の把握、データ管理と予防体制は。

A 副町長
ふれあいセンターでは1年間の事業計画と実績からきめ細かく分析し、保健相談等を行つてある。

Q 石山委員

清掃費の委託料の説明を。

A 住民課長

11丁目にある一時保管庫と産業廃棄物の地下水検査である。

労働費

Q 遠藤委員

労働者対策の内容を。

A 企画商工課長

冬期は小学校グラウンドに雪山作成とその管理を、海面環境保全として海岸の清掃業務を行つた。

農林水産業費

利用者に利便性を考えるべき。

A 企画商工課長

①鏡沼の海側の方に設置したハマナスの丘の整備費である。

②食堂が混んでいる場合、ロビーの開放を検討したい。

A 建設課長

天塩港の航路埋没浚渫で、ホツキ貝資源移植のため漁船を借上げたもので、緊急性もあった。

Q 遠藤委員

保養センターの指定管理料を油の高騰で見直すことがあるのか。

A 企画商工課長

急激な変動があつた場合、見直すこともある。

Q 菊地委員

揚湯ポンプを換える時期が来ていると以前に聞いていたが。

A 企画商工課長

ポンプのスペアは既に業者の方に取り寄せてある。

A 町長

交換は少し様子を見たい。できるだけ経済的な方法を検討したい。

Q 遠藤委員

中学生の定期券補助で、回数券の交付状況を把握しているか。

A 教育次長

今後、残数を調査したい。

A 教育長

学校、PTAと対策を立てたい。

80万円が流用された理由。

A 建設課長

天塩港の航路埋没浚渫で、ホツキ貝資源移植のため漁船を借上げたもので、緊急性もあった。

Q 遠藤委員

学校給食費の未納問題にどう関わっていくのか。

A 教育次長

18年度決算で、未納額は天塩小で4万7千円。天塩中で12万5千円。啓徳で10万5千円。

単位：千円

平成18年度 天塩町各会計決算総括表

会計名	予算現額	歳入				歳出			差引額
		調定額	収入済額	不納欠損	収入未済額	支出済額	翌年度繰越	不用額	
一般会計	4,262,374	4,298,897	4,268,822	1,289	28,786	4,238,390		23,984	30,432
国保会計	472,982	510,932	467,664	856	42,412	459,534		13,448	8,130
水道事業会計	201,482	203,098	201,256		1,842	197,971		3,511	3,285
老人保健会計	473,672	468,600	468,600		0	439,237		34,435	29,363
下水道会計	363,800	365,489	364,190		1,299	363,085		715	1,105
介護(保険)	333,306	333,588	332,861		727	323,110	1,890	8,306	9,751
介護(サービス)	297,873	300,347	300,341		6	296,707		1,166	3,634
合計	6,405,489	6,480,951	6,403,734	2,145	75,072	6,318,034	1,890	85,565	85,700

条例の一部を改正



12月

- 7 議員協議会〔全議員〕
- 12 議会運営委員会〔全委員〕
- 議会改革特別委員会〔8委員〕
- 19 第6回町議会定例会〔～21日、9議員〕
- 21 議員協議会〔8議員〕
- 26 道関係機関要請
〔～28日、留萌・札幌市、議長〕

1月

- 5 新年交礼会〔福祉会館〕
- 6 天塩消防団第1・第2分団出初式
〔福祉会館、議長〕
- 8 天塩消防団第3分団出初式〔雄信内、中嶋議員〕
- 9 議員協議会〔9議員〕
- 13 天塩町成人式〔福祉会館、議長〕
- 21 天塩商工会新年会〔福祉会館、議長〕
- 22 留萌地域総合開発期成会及び支庁制度改革に関する意見交換会〔留萌市、議長〕
- 26 道議会議員 工藤敏郎氏新春の集い
〔羽幌町、議長〕
- 29 議会広報特別委員会〔全委員〕

2月

- 5 道路特定財源の確保を求める全道緊急総決起集会〔札幌市、議長〕
- 7 議会運営委員会〔全委員〕

議会広報特別委員会
委員長 渡辺修勝
副委員長 川端英嗣



定例会冒頭、勤続12年の自治功労表彰として草刈議長から表彰状が伝達されました。(左から森政清副議長、後藤忍議員、横溝幸平前議員、佐々木鉄一前議員には自宅へ届けました)

○天塩町職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に基づく給与改定と、財政健全化計画による一般職員の給与削減に伴う条例の改正。
人事院勧告に基づく改正

【給料表】

1級～3級の若手職員のみ改正
子に係る分 6千円～6千5百円

○町立国保病院給与条例の一部改正
人事院勧告に基づく医師給料表の1級と2級を改定するもの
【施行期日】平成19年4月1日

【給料表】

人事院勧告に基づく医師給料表の1級と2級を改定するもの
【施行期日】平成19年4月1日

○管理職 給料・管理職手当8%、
期末勤勉手当10%
○一般職員 給料・時間外手当5%、
期末勤勉手当10%

【削減率】

支給月数 4月～4月【施行期日】
平成19年4月1日 4.45月～4.5月

【損害賠償の額を定める件】
昨年6月9日に町立国保病院で発生した、山口テル子さんに係る医療事故について損害賠償をするもの。

【損害賠償の額】
23万6千700円

12月1日から、佐久間司郎内科医師(48歳)が着任し、5日水曜日から診療を開始しています。

出身校は北海道大学医学部で、長年、脳神経外科を専門に診察していました。診療担当科目は、内科・小児科・脳神経外科。

【内科医師が着任】
行 政 報 告

【過疎自立計画の変更】
天塩町過疎地域自立促進市町村計画の変更

振老地区簡易水道の水質悪化と施設の老朽化のため、泉源産土地区専用水道に統合し、過疎対策事業債の対象事業としようとするもの。

管内町村議会議長会表彰